

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年11月22日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付していませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00767000000	調達件名	タイ国海洋ごみ統合モニタリングシステム構築アドバイザー業務		
公示日(予定)	2023年12月6日	担当部課	地球環境部環境管理・気候変動対策グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務	
履行期間(予定)	2024年2月1日	～	2025年2月3日	選定方法	企画競争	
業務内容	<p>【背景・目的】 タイ王国(以下、タイ)では、陸域から水路や河川等を通じて海洋に流出するごみは約100万トン/年と推計されており、その内プラスチックごみは約28万トン/年で、海洋に流出するごみの約3割を占めるとされている。世界全体を見た場合、タイの海洋へのプラスチックごみ流出量は全世界の約3.5%を占めており、世界第6位に位置付けられる。 上記背景を踏まえ、JICAでは「タイ国循環型社会形成に向けた海洋ごみモニタリング及び廃棄物発電に係る情報収集・確認調査」(2020年12月～2022年2月)を実施した。同調査の結果、体系的にモニタリングを実施するためのタイ国の体制不足、全国統一的なモニタリング手法を定めたガイドラインや海洋ごみモニタリング・回収を実施するための法制度の欠如といった課題が挙げられた。タイでは環境資源省海洋沿岸資源局を筆頭に様々な機関が海洋ごみモニタリングを実施しているが、標準化されたモニタリング・評価方法論が定まっていない上、モニタリング結果が中央省庁に報告されていない状況が明らかになった。こうした現状を踏まえ、環境資源省海洋沿岸資源局は海洋ごみ問題のクリアリングハウスとしてデータ収集、モニタリング、評価、行政や科学者への知見共有等を行う海洋ごみセンターの設立を構想している。 かかる状況を踏まえ、タイ国から我が国に対して、科学的根拠に基づいた海洋ごみ対策推進を目的とした環境資源省海洋沿岸資源局の能力強化に係る支援が要請された。本専門家は環境資源省海洋沿岸資源局による海洋ごみセンター設立に向けた支援を行うことを目的として派遣するものである。</p>			留意事項	<p>【業務従事者の専門分野】 環境政策/海洋ごみモニタリング</p> <p>【人月合計】 9.00人月</p> <p>【現地派遣期間】 2024年2月～2025年1月下旬で8ヵ月</p> <p>【渡航回数】 3回</p> <p>【関連報告書公開情報】 本業務に関連する以下の報告書がJICA図書館等で公開されています。 「海洋プラスチックごみの実態把握及び資源循環に係る本邦技術の活用に向けた情報収集・確認調査」(2019年5月～2020年3月) 「タイ国循環型社会形成に向けた海洋ごみモニタリング及び廃棄物発電に係る情報収集・確認調査」(2020年12月～2022年2月)</p> <p>【留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年11月22日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00795000000	調達件名	エチオピア／アフリカ地域エチオピア北部紛争影響地域における復興支援に関する基礎情報収集・確認調査【補正予算分】		
	公示日(予定)	2023年12月6日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約(単独型)－調査・研究業務
	履行期間(予定)	2024年1月23日	～	2024年4月1日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p>【背景と目的】エチオピアでは民族連邦制下で民族間の不平等意識や、ティグライ人民解放戦線(TPLF)への不信感が高まり、2020年11月以降武力衝突が継続した。北部3州において合計約150万人の国内避難民(IDP)および約290万人の帰還民が発生した。連邦政府は、紛争影響地域の復興や国の統治のあり方を巡る国民対話の促進等、紛争後の社会再構築に向けた動きを活発化させ、2023年6月に復興計画枠組み(Ethiopia Resilient Recovery and Reconstruction Planning Framework(3RF))を正式承認し、復興に向けた国際社会からの支援を要請している。同状況下において、JICAは2022年9月よりエチオピアで平和構築アセスメントを実施し、調査の結果、エチオピア北部の地方行政機関が紛争影響を受けたコミュニティ再建のための計画策定・事業実施を行い、もって地方行政機関が紛争の影響を受けたコミュニティの復興を促進するための効果的なアプローチを実行できるようになるための能力強化のニーズが確認され、係る支援要請をエチオピア政府より受けた。</p> <p>【活動内容】紛争影響を受けたコミュニティの復興に係る生計向上分野の課題やニーズの把握、中央政府・州政府・郡及び各ドナーの方針や支援計画等の情報収集・整理・分析と支援案の提案を行う。なお、安全対策措置により2023年11月現在北部3州への現地渡航が制限されていることに鑑み、アディスアベバを拠点に州及び地方政府(県、郡)関係者に対する研修の実施、また研修後は先方政府関係者が中心となり活動を実施する支援体制を想定し情報収集・分析する。</p>			留 意 事 項	<p>主な活動内容は以下の通り。</p> <p>(1) 紛争影響コミュニティの再建に関するモデルの検討</p> <p>(2) 地方政府と住民の対話・協働を軸としたコミュニティ再建の検討</p> <p>(3) 2023年より実施中の無償資金協力事業「アムハラ州及びティグライ州における社会インフラ整備計画(UNICEF連携)」の対象校所在地を中心に、協力対象地候補を検討プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>【人月合計】計1.35人月(現地0.5人月、準備0.85人月)</p> <p>【現地派遣期間】2024年2月4日～18日</p> <p>【業務担当分野】生計向上【渡航回数】1回</p> <p>【留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。なお、本件は、国会での補正予算成立を前提として公示を実施している(国会での補正予算成立見込み時期:11月下旬～12月上旬)。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年11月22日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00804000000	調達件名	エチオピア国北部紛争影響地域における復興支援に関する情報収集・確認調査(教育)		
	公示日(予定)	2023年12月6日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査・研究業務
	履行期間(予定)	2024年1月23日 ~ 2024年4月1日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景と目的】エチオピアでは民族連邦制下で民族間の不平等意識や、ティグライ人民解放戦線(TPLF)への不信感が高まり、2020年11月以降武力衝突が継続した。北部3州において合計約150万人の国内避難民(IDP)および約290万人の帰還民が発生した。連邦政府は、紛争影響地域の復興や国の統治のあり方を巡る国民対話の促進等、紛争後の社会再構築に向けた動きを活発化させ、2023年6月に復興計画枠組み(Ethiopia Resilient Recovery and Reconstruction Planning Framework(3RF))を正式承認し、復興に向けた国際社会からの支援を要請している。同状況下において、JICAは2022年9月よりエチオピアで平和構築アセスメントを実施し、調査の結果、エチオピア北部の地方行政機関が紛争影響を受けたコミュニティ再建のための計画策定・事業実施を行い、もって地方行政機関が紛争の影響を受けたコミュニティの復興を促進するための効果的なアプローチを実行できるようになるための能力強化のニーズが確認され、係る支援要請をエチオピア政府より受けた。</p> <p>【活動内容】基本的な地方行政機関の情報収集及び紛争影響を受けたコミュニティの復興に係る教育分野の課題やニーズの把握、中央政府・州政府・郡及び各ドナーの方針や支援計画等の情報収集・整理・分析と支援案の提案を行う。なお、安全対策措置により2023年11月現在北部3州への現地渡航が制限されていることに鑑み、アディスアベバを拠点に州及び地方政府(県、郡)関係者に対する研修の実施、また研修後は先方政府関係者が中心となり活動を実施する支援体制を想定し情報収集・分析する。</p>			留 意 事 項	<p>主な活動内容は以下の通り。</p> <p>(1) 紛争影響コミュニティの再建に関するモデルの検討</p> <p>(2) 地方政府と住民の対話・協働を軸としたコミュニティ再建の検討</p> <p>(3) 2023年より実施中の無償資金協力事業「アムハラ州及びティグライ州における社会インフラ整備計画(UNICEF連携)」の対象校所在地を中心に、協力対象地候補を検討プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>【人月合計】計1.35人月(現地0.5人月、0.85人月)</p> <p>【現地派遣期間】2024年2月4日~18日</p> <p>【業務担当分野】教育【渡航回数】1回</p> <p>【留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。なお、本件は、国会での補正予算成立を前提として公示を実施している(国会での補正予算成立見込み時期:11月下旬~12月上旬)。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年11月22日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00777000000	調達件名	モルディブ国GCF受託事業の海岸保全・防護対策事業に関する詳細設計・施工に係る調達支援アドバイザー業務		
	公示日(予定)	2023年12月13日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2024年2月1日 ~ 2025年9月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>モルディブ国政府から、JICAに対して海岸保全・防護対策の取り組み促進に係る支援が要請され、緑の気候基金(GCF)の認証機関であるJICAは、JICA協調プロジェクト、GCF受託資金およびモルディブ国政府資金による事業を一つのプロジェクトとしてGCFに対して事業提案を行い、2021年7月のGCF理事会において承認された。上記事業のうち、海岸保全・防護対策の実施に係る詳細設計・施工及び海岸維持管理については、モルディブ政府環境・気候変動・技術省(MECCT)が実施機関となり、GCF受託資金およびモルディブ国政府資金により事業を行う予定である。今般、JICAは、MECCTが設置するProject Management Unit(PMU)の国際コンサルタントとなる技術支援アドバイザー及び調達支援アドバイザーを派遣し、MECCTが実施する海岸保全・防護対策事業に係る詳細設計・施工監理を支援することが必要とされている。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】 詳細設計・施工に係る調達支援アドバイザー</p> <p>【人月合計】 6.00人月</p> <p>【現地派遣期間】 第一回現地業務：2024年2月開始予定</p> <p>【渡航回数】 6回</p> <p>本件契約には、事業実施・支援業務用の契約約款が適応されます。 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 本調査は、契約予定時期の前倒しや後ろ倒しの可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年11月22日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00778000000	調達件名	モルディブ国GCF受託事業の海岸保全・防護対策事業に関する詳細設計・施工監理に係る技術支援アドバイザー業務		
	公示日(予定)	2023年12月13日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2024年2月1日 ~ 2029年4月16日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>モルディブ国政府から、JICAに対して海岸保全・防護対策の取り組み促進に係る支援が要請され、緑の気候基金(GCF)の認証機関であるJICAは、JICA協調プロジェクト、GCF受託資金およびモルディブ国政府資金による事業を一つのプロジェクトとしてGCFに対して事業提案を行い、2021年7月のGCF理事会において承認された。上記事業のうち、海岸保全・防護対策の実施に係る詳細設計・施工及び海岸維持管理については、モルディブ政府環境・気候変動・技術省(MECCT)が実施機関となり、GCF受託資金およびモルディブ国政府資金により事業を行う予定である。今般、JICAは、MECCTが設置するProject Management Unit(PMU)の国際コンサルタントとなる技術支援アドバイザー及び調達支援アドバイザーを派遣し、MECCTが実施する海岸保全・防護対策事業に係る詳細設計・施工監理を支援することが必要とされている。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】 詳細設計・施工監理に係る技術支援アドバイザー</p> <p>【人月合計】 6.00人月</p> <p>【現地派遣期間】 第一回現地業務：2024年2月開始予定</p> <p>【渡航回数】 7回</p> <p>本件契約には、事業実施・支援業務用の契約約款が適応されます。 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 本調査は、契約予定時期の前倒しや後ろ倒しの可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年11月22日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00187000000	調達件名	マダガスカル国マルチセクターアプローチによる栄養改善プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年12月13日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2024年1月29日 ~ 2024年4月26日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】マダガスカルでは5歳児未満の発育阻害の比率が世界で5番目に高く、栄養不良が深刻な問題になっている。特に中央高地に位置するアンタナナリボ州に含まれる3県は、発育阻害の割合が高い。この直接的な原因は不適切な食事摂取と疾病であるものの、その背景には食料アクセス、母子保健、水衛生の不備などがあるとされている。かかる状況下、同国の栄養改善に取り組むためのマルチセクター(農業・保健・水衛生)による介入枠組みを確立することを目的として、2019年3月「食と栄養改善プロジェクト(以下、前フェーズ)」を実施している。前フェーズでの成果を踏まえ、マルチセクター介入及びセクター間の調整機能の強化を目的としたプロジェクトをマダガスカル政府から要請された。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査は、本プロジェクトの計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、相手国関係機関とプロジェクト内容を確認・協議し、合意文書署名・交換を行うとともに、事前評価を実施するものである。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、本調査の団員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分な把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、事前評価や先方政府との合意文書に必要なデータ、情報を、収集・整理・分析し、プロジェクト全体構成を検討する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.27人月</p> <p>【現地派遣期間】2024年3月上旬から3月下旬(予定)</p> <p>【渡航回数】1回</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年11月22日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00680000000	調達件名	チュニジア国ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ推進のための保健セクター政策に係る情報収集・確認調査【有償勘定技術支援】		
	公示日(予定)	2024年1月17日	担当部課	中東・欧州部中東第一課	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査・研究業務
	履行期間(予定)	2024年3月1日 ~ 2024年11月11日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>1) 背景・目的 チュニジアでは、貧困・脆弱層以外の自営業者等は依然として医療保障制度にカバーされていない。また、国内総保健医療支出に占める患者自己負担率、家計支出の1割を保健医療サービスに費やす人口の割合が高い等、保健サービス提供能力・医療保障制度の改善が必要な状況にある。</p> <p>また、死因に占める非感染性疾患(NCDs)の比率が約9割を占め、非感染性疾患による医療支出が6割以上(2014年)を占める等、非感染性疾患による財政負担が増大している。</p> <p>係る課題に対し、チュニジア政府は2021年に「国家保健政策2030」において、2030年までのユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(以後、「UHC」)達成を掲げている。</p> <p>係る状況を踏まえ、本調査では、チュニジア政府が2030年を目標年とするUHC達成に向け優先度の高い新規案件を形成するため、医療保障の改善、保健医療サービス強化、慢性疾患対策・栄養改善それぞれにおいて必要な施策を分析し、開発政策借款等による支援可能性を検討する。</p> <p>2) 活動内容 チュニジア政府が2030年を目標年とするUHC達成に向け優先度の高い新規案件を形成するため、医療保障の拡大、保健医療サービス強化、慢性疾患対策・栄養改善それぞれにおいて必要な施策を分析し、開発政策借款等による支援可能性を検討する。</p>			留 意 事 項	<p>【人月合計】 約3.5人月</p> <p>【現地派遣期間・渡航回数】 現地渡航期間：2024年3月中旬～2024年9月下旬 予定 渡航回数：3回</p> <p>プレ公示の内容は、今後変更の可能性があります。</p>	